

平成24年 第12回
教育委員会臨時会会議録

平成24年6月26日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2353号

平成24年第12回臨時会

日 時 平成24年6月26日(火) 午前10時00分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2344号 第3回定例会、同秘密会（平成24年3月13日開催）

日程第2 審議事項

- 1 議案第24号 港区幼稚園教育職員の病気休職の発令について（秘密会）
- 2 議案第25号 港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 3 議案第26号 港区教育委員会事務局一般職員の退職について（秘密会）

日程第3 教育長報告事項

- 1 港区立小中一貫教育校推進・検証委員会報告書について
- 2 港区朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築工事について

- 3 生涯学習推進課の7月事業予定について
- 4 図書館・郷土資料館の7月行事实績について
- 5 港郷土資料館の夏休み期間中の特別開館について
- 6 7月指導室事業予定について
- 7 平成24年度港区学力調査結果について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第12回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

今日は、久しぶりに青空が広がっていて、空気もすごく冷たくて気持ちのいいお天気になりました。昨日は、指導室訪問ということで、赤坂小学校へ行って、子どもたちが元気に勉強、また体育に励んでいる姿を見せていただきました。1学期もだいぶ後半に近づいてきましたが、指導室長、今のところ学校は順調に運営されていますね。ありがとうございます。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、高橋教育長、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2344号 第3回定例会、同秘密会（平成24年3月13日開催）

○澤委員長 それでは、日程の第1、会議録の承認です。

平成24年3月13日開催の第2344号、第3回定例会、同秘密会の会議録につきましては、ご承認ということでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、承認していただきました。

日程第2、審議事項ですけれども、その前に、庶務課長から発言を求められておりますので、これを許可いたしたいと思えます。

○庶務課長 急に申し訳ございませんが、審議事項に追加の案件が1件ございますので、本日の日程に追加していただきますようお願いいたします。

○澤委員長 それでは、日程追加についてお諮りします。

お手元に配布いたしました書面のとおり、本日の日程に審議事項を1件追加したいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、審議事項を1件追加いたします。

第2 審議事項

1 議案第24号 港区幼稚園教育職員の病気休職の発令について（秘密会）

3 議案第26号 港区教育委員会事務局一般職員の退職について（秘密会）

○澤委員長 次に、日程第2、審議事項です。

議事の進行につきましては、議案第24号と第26号、教育委員会議案資料のナンバー1と3、

この両件は人事案件でありまして、個人情報が含まれておりますので、秘密会の取り扱いとなろうかと思えます。議事の運営上、日程の順番を変更しまして、議案第24号を審議した後に、議案第26号を審議し、秘密会終了後に審議事項の2番目、議案第25号に戻りたいと思えますけれども、ご異存ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、傍聴者の方は、議題が終わり次第お呼びいたしますので、一時ご退室をお願いいたします。

それでは、秘密会に入ります。

恒例でございますけれども、議案かがみを除きまして、資料は審議終了後回収いたしますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

2 議案第25号 港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

○澤委員長 ご協力ありがとうございました。

日程を戻しまして、審議事項の2番目、議案第25号、「港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」。指導室長、説明をよろしくお願いいたします。

○指導室長 議案第25号、港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の第5条第2項におきまして、半日勤務の週休日の振りかえをする場合の勤務時間を規定しております。現行では、半日の勤務時間を「4時間」と規定しております。これを、「4時間又は3時間45分」に改正するものでございます。

議案の4枚目に概要をつけてございます。現在では、週休日に半日勤務を2回行った場合に、合わせて週休日1日振り替えを取得することができませんでしたので、週休日半日の勤務の2回をもって1日振り替えを取得できるようにしたという改定でございます。

なお、区長部局においても同様の改正を平成24年7月1日付で予定しているものでございます。説明は以上でございます。ご審議の上、ご決定をお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明についてご質問等ございましたらお願いいたします。

○小島委員 現行の「半日勤務を2回行って1日振り替えにできない」というのはなぜですか。

○指導室長 現在、半日勤務が4時間単位になっておりまして、4時間と4時間を合わせると8時間になってしまいまして、1日の勤務時間が7時間45分ですので、これに割り振りができないために1日の振り替えができないということでございます。

○小島委員 1日7時間45分しか働かないのに、半日2回8時間に振り替えできないというのだったら分かりますが、8時間働いて7時間45分に振り替えできないというのはなぜですか。

○指導室長 今までは、3時間45分の勤務命令ができず、4時間の職務命令しかできませんでしたので、振り替えはとれませんでした。

○小島委員 土曜日に4時間の命令をしたから、1日振り替えになると一部3時間45分になってしまうので命令違反になってしまうと。

○指導室長 はい。振り替えができないので職務命令が出せませんが、今回の規則改正によって、4時間の半日勤務と3時間45分の半日勤務を組み合わせることによって7時間45分になりますので、それで1日の振り替えということのできるようになります。

○小島委員 今の土曜日の半日勤務は3時間45分のもあるのですか。

○指導室長 今まで4時間しかだめだったものを3時間45分の勤務の割り振りができるようにしましたので、今後できるようになります。

○綱川委員 過去に7時間45分にしているわけですね。そのときにこの条例を直していないわけですね。そのときは何でそういうふうにしたかという理由は分かりますか。

○小島委員 週休の何時間というのが決まっているから、土曜日を4時間にしないではそのときはできなかったのかな。

○庶務課長 そのときになぜというの推測するしかないのですが、基本的には、半日というものの勤務を命じられると4時間働かなければならない。職員は年次有給休暇がとれますので、残りの3時間45分を足して1日の勤務をしない日をつくることができました。制度上の運用で十分対応できると制度設計した者が考えたのではないかと思われまます。これまでもそのようにしてきたのですが、やはり半日と半日、勤務を要しない日に働いたにもかかわらず、1日分の休暇をとれないというのはおかしいのではないかという職員の声もあって、柔軟に対応できるようにしたというのが今回の改正の一番大きな理由だと聞いております。

教育委員会議案資料の2枚目の資料をごらんいただきますと、第5条第6項は、「勤務日のうち既に4時間の半日勤務時間の割振り変更を行い、勤務時間が3時間45分となった日に限り、3時間45分の半日勤務時間の割振り変更を行うことができる」という書き方なのですね。非常に分かりにくい言葉なのですけれども、割り振り変更を行って、7時間45分の勤務日に振り替えをする場合に限り、半日勤務時間の割振り変更を行うことができるという規定となっております。

○小島委員 これは初めから、どちらかの土曜日を「あなたの勤務は4時間だけど、割り振りで3時間45分にしますよ」という命令をするのですか。

○庶務課長 最初に「3時間45分勤務してください」という命令はできない状況は変わらないです。後からとる際に、3時間45分のところに割り振ることになります。

○綱川委員 実際に今、週休日に勤務を命じた場合に、「何時から何時まで」という命じ方なのですか。その具体例を教えていただかないとよく理解できない。

○庶務課長 当然、その勤務の内容によって異なります。勤務時間が8時30分から17時15分、そのうち1時間の休憩時間があるということが基本となりますが、もちろん、土曜日に遅めの授業があったとか、授業の始まりが遅い場合には、例えばですが、9時半から18時15分というよう

な勤務も命じることは可能であるということです。

○指導室長 勤務時間は最初に割り振って命じます。個人によって変えるということはありません。例えば、幼稚園行事ですと、仮に運動会があつて、朝何時から何時までで4時間ということで定めて、その時間勤務するよふにということをやつております。これは幼稚園ですと園長の裁量で勤務時間の割り振りができます。

○教育長 だから、一律ではないということですね。学校が19校あれば、19通りあつてしかるべきなのです。学校長が定めるから。

○澤委員長 読んだだけでは完全に理解が難しいですけども、そういう柔軟な対応ができればいいということですね。

○教育長 これは幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則なのですけれども、県費職員の場合はどうなのですか。もう既に入つていますよね。

○指導室長 県費職員、東京都の職員、教員につきましては、もう既にこれは行つておりまして、割り振りができるようになっています。

○教育長 そうでない、今、土曜日に授業を行つているからね。

○指導室長 はい。

○教育長 もう一つ。幼稚園教育職員の15分の分はどういう扱いになるのですか。

○指導室長 最初から3時間45分で職務命令を出します。

○綱川委員 3時間45分で出せるわけですね。

○指導室長 そうです。

○澤委員長 それでは、議案第25号は原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。議案第25号につきましては、原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第3 教育長報告事項

1 港区立小中一貫教育校推進・検証委員会報告書について

○澤委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「港区立小中一貫教育校推進・検証委員会報告書について」。教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 先月の教育委員会で「港区立小中一貫教育校推進・検証委員会報告書」の(案)のご報告をさせていただきました。このたび、一部修正し、まとめましたので、改めてご説明いたします。

資料番号1をご覧ください。全体的な修正点としましては、報告書の記載方法で、各検証項目中、成果と課題を別々に記載していましたが、考察として、箇条書きで分かりやすく記載いたしました。

次に、個別に修正いたしました点につきまして、こちらの資料番号1、「小中一貫教育校推進・検

証委員会報告書の概要」でご説明させていただきます。

まず、2「検証方法及び結果について」の(1)「学力の向上について」になります。黄色い四角書きをしている部分ですけれども、より具体的な成果が分かるように、区の学力調査についての分析結果を記載いたしました。中学生で実施している区の学力調査ですが、お台場学園開校間もない平成22年4月に実施したものです。この学力調査の内容については21年度の学習内容になっております。こちらの国語、社会、数学、理科、英語、5教科の平均の合計点は区全体の平均の合計点よりやや低い状況でしたが、同じ学年が平成23年度に実施した平成22年度の学習内容については、5教科の合計が区の平均より12.6ポイント高くなっております。2年間という短期間の比較ではありますが、1事例として掲載いたしました。

また、右上にあります3「検証結果の総括と今後の方向性について」の部分でございますが、具体的な成果の事例としまして、学校関係者評価結果から検証しました。こちらの方のアンケートの結果では、8割以上の方に児童・生徒が意欲的に学習や行事に取り組んでいると評価していただいております。これは、小・中学校の教員が児童・生徒の育ちを9年間の尺度で捉え、その成長過程の連続性に配慮しながらきめ細かい指導を実施していることの効果と言えるかと思えます。

本小中一貫教育校「お台場学園」の検証結果から、学力の向上、豊かな心、社会性の育成、校内体制・運営について、一貫校としての有効性を確認することができました。今後の方向性としては、小中一貫教育校の推進を幼稚園も含めながら区内全てに拡充することとし、お台場学園のような施設一体型に限らず、隣接型、カリキュラム連携型を含めた三つのタイプの小中一貫教育の推進についての研究を進め、実践に向けて準備をしております。

報告書についてはこのようにまとめさせていただきました。

私からの説明は以上です。

○澤委員長 小中一貫教育校の推進・検証委員会の報告、5月にこの案について説明があり、その改定版の要点を、今、課長から説明をもらいましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

保護者等が一番関心を持つのは、学力の向上ということで、引き上げるということはなかなか難しい面もあるわけですけれども、幸いにして成果を裏づける数値が出ておりますので、それを前面に出すなど、やはりもうちょっと具体的な数値があったほうが良いと思います。

○綱川委員 確か先週、今週ぐらいに、実践的に今やっているところの視察に各アカデミーが行っていますよね。そういう情報というのは何か入っていますか。

○教育政策担当課長 私は、先週、高陵アカデミーの先生方と一緒に三鷹市に行っていましたけれども、そちらの方では、学力というよりは、小・中の連携で中1ギャップ等がなくなったとか、学校が落ちついてきたということでした。学校が施設一体型ではなかったのも、その難しさとかもあるというお話はありましたが、小中学校が連携をすることによっての学校全体の落ちつきとか、そういうものは分かってまいりました。

全幼稚園、小・中学校長が視察に行っておりますので、その内容についてもまた伺っていきたく思っております。

○小島委員 小中一貫教育校は、保護者の方、地域の方から、かなり高い評価を受けていて、色々なところから評判がいいと思いますが、検証していただいて、特に保護者・地域の方から、こんな点が少し心配というのはあったのですか。

○教育政策担当課長 学校行事を中心とした異年齢交流のところで、やはり中学生にとって、小学生との異年齢交流が増えることで、負担感とかそういうものを感じる中学生もいたようです。このことについては、年少者と接することで自分自身が成長すること、それから、自分自身が今まで年長者からの支援を受けてきたことに気づかせることが、さらに成長させることにもなるということ、それをプラスに受けとめるような教育の仕方を変えていけると考えております。

○小島委員 いずれにしても、一番関心の高い学力の向上について、このように数字としてきちっとした成果が出ているということは、今後非常に期待ができると思います。小中一貫について我々も非常に期待しております。

○澤委員長 「アカデミー」という名称で象徴されるように、幼稚園、小学校、中学校の12年間、あるいは11年間ですか、それを一貫して港区としていい教育効果があるような形で改めて見直す。改めて一貫性といいますか、それを大事にしながら、子どもたちにより励んでもらうというか、ぜひ目標を持ってやってもらうというような形でお願いしたいと思います。

○小島委員 先日、朝日中学校の65周年の式典と祝賀会に出席しましたが、朝日中学校の地域の皆さんは、保護者、卒業生の皆さんも、朝日中学校の今後を色々心配する声が結構多いということで、小中一貫校に対する地域並びに保護者の皆さんの期待をひしひしと感じました。今、お台場の成果についても皆さん非常に興味を持っておられて、その検討の結果についても、朝日の保護者の皆さん、地域の皆さんによく読んでもらって、非常に興味を持っていますので、この立派な報告書も大変よかったと思います。

○澤委員長 今の小島委員のお話に関連して、この報告書はどういうところに配るということになるのですか。

○教育政策担当課長 区内の教員の方々に配ります。また、今後、庁議で報告もありますし、区議会の方にもご報告をしまして、広く皆様に知っていただこうと思っております。

○澤委員長 保護者にはお配りするのですか。

○教育政策担当課長 そうですね。そちらの方にも。

概要版につきましては広くお配りして、報告書本文は区のホームページにも載せますので、必要でしたらそちらをご覧くださいという形にはなるかと思っております。

○澤委員長 詳しく知りたければこういう報告書がありますということですね。今、小島委員が言われたように、皆さんがご尽力いただいた結果なので、広く知っていただくことが大事だと思います。

○教育長 これは平成24年4月に報告書を出すという。つまり、平成23年度中までのことについての報告なので、平成24年度に実施をした区の学力調査、もう既に行っているのですが、それはこの中に反映されていないのですね。ですから、先ほども担当課長の方からありましたように、平成22年度、23年度の変化しか見れていないわけですが、参考にも、もし、今年やった平

成24年度の調査結果があれば、それと比較するとまたどんなふうなことが言えるのかということは今報告できますか。

○教育政策担当課長 何ポイントという点数は出しておりませんが、学年進行で見ましても、ほとんどの学年がだんだん上がっていております。平成24年度の学力調査では、お台場学園の中学生は全ての学年が区の平均よりも高くなってございました。

○澤委員長 では、広く皆様に周知するようにお願いいたしたいと思います。
それでは、この案件はよろしゅうございますか。

2 港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築工事について

○澤委員長 次に、「港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築工事について」。学校施設計画担当課長、説明をよろしくをお願いします。

○学校施設計画担当課長 それでは、港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築工事についてご説明いたします。お手元の資料ナンバー2をご覧ください。

本件につきましては、平成23年11月9日に当委員会において朝日中学校通学区域小中一貫教育校の施設整備計画についてのご報告をさせていただいております。このたび、明日から開会予定の平成24年第2回港区議会定例会で工事請負契約案件として承認を求める予定となっておりますので、計画の概要について改めてご報告するものでございます。

なお、計画の概要につきましては、以前にご説明したものと大きな変更等はございませんので、図面等につきましては、大変申し訳ございませんが、省略させていただいております。

1 「計画概要」でございますけれども、計画敷地、港区白金四丁目425番2外となっております。敷地面積が1万2,498.30㎡、建築面積が7,519.50㎡、延床面積が1万7,967.66㎡、グラウンド面積が5,250.00㎡、建物高さが29.08m、構造規模としまして、鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造、地上6階地下1階となっております。工期につきましては、契約締結日の翌日から平成26年10月31日までとなっております。

2 「今後の主な予定」ですけれども、先程もご説明いたしましたが、平成24年6月27日、明日から開催予定の平成24年第2回港区議会定例会において工事請負契約案件として提出いたしまして承認を求める予定となっております。

議会承認の後に、平成24年7月には工事施工者との本契約を行いまして工事が始まるということでございます。こちらの7月着工につきましては、準備作業等も含まれますので、本格的に工事が始まるのは8月に入ってからと考えております。

そして、平成26年10月に竣工しまして、引っ越し等の作業の後、平成27年1月から学校の仮運営を行う予定です。この仮運営につきましては、現在の朝日中学校の1年生が3カ月だけでも新校舎において活動し、新校舎で卒業を迎えられるようにと考えているものでございます。

小中一貫教育校の開校につきましては、平成27年4月からの予定となっております。以上です。

○澤委員長 これまでも、図面等を用意して説明をもらってきましてけれども、今の報告に対して何かご質問はありますか。

○綱川委員 書き方の問題なのですから。

計画概要の構造規模のところですが、この書き方ですと、2棟以上の複数棟があるような感じになってしまうのですね。というのは、鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造という1個と、「及び」ですから、今度は鉄筋コンクリート造と。それで、下が「地上6階地下1階」ですから、これで1棟みたいな感じになってしまうし、どうなのでしょう。

○学校施設計画担当課長 大変申し訳ございません。建物としては1棟でございます。構造的に分かれている部分というものがございまして、主に建物の構造上の表記となっております。今日は図面を用意してございませんので分かりづらいかもしれないですけれども、本体、いわゆる校舎棟の方が先程説明した鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造、それから、構造的に「エキスパンションジョイント」というふうに言いますけれども、そちらの方で構造的に分かれている部分につきまして主に低層部分というふうにお考えいただければと思いますけれども、そちらが鉄筋コンクリート造ということになっておりますので、建物としては1棟でございます。

○綱川委員 「及び」以降は削除しておいたほうがいいのではないですか。

○小島委員 普通、土地建物の不動産登記法の表示でいくと、「鉄骨鉄筋〇〇及び〇〇造」にそのまま続けて「地上6階地下1階」となって、一部になりますよね。多分、「地上6階地下1階」というのを分かりやすく切り離したのだろうと私は理解しましたが。

○綱川委員 登記の場合だったら、「及び」以降は要らないのです。

○学校施設計画担当課長 実は、こちらは契約案件として提出されております表記に合わせたものでございます。なので、大変分かりづらくなっておりますけれども、以後調整させていただきます。

○澤委員長 いずれにしても、今、学校施設計画担当課長から話がありましたように、今年度入った1年生が最後の学年で何とか新校舎に入れるということが教育委員会としての配慮ということで、予定どおり完了することを願っています。

先日、三光幼稚園と三光小学校、朝日中学校を学校訪問したときも、あのときは地域の方はおられませんでしたけれども、小中一貫を目指して盛り上がっているという印象でした。

それから、5月16日に朝日中学校が創立65周年の記念式典と祝賀会を行って、小島委員が教育委員会代表として出席されました。通常65周年というのはあまり盛大にはやらないのですけれども、校舎との最後のお別れというようなことも含めて300人ぐらい集まったということで、卒業生の皆さんもこの小中一貫校に対して非常に好意的な反応を見せていただいたということです。その辺はいかがでしょうか。

○小島委員 式典は、教育長、次長を初め、各課長さん方に出席していただいて、祝賀会は私が代表で出席しました。祝賀会で校舎のイメージを紹介して、皆さん非常に熱心に見ておりました。地域の皆さん、保護者の皆さんも非常に期待しております。

○教育長 これからこれが議会に提出され、契約後工事になります。ここにありますように、平成

27年1月には仮運営ができますように、工事の進捗状況の管理などが安全にできますように全力を挙げてもらいたいと思っています。10月末に竣工という計画になっております。建築というのは天候だとか色々なことに左右されるわけですが、平成27年4月の開校、平成27年1月の仮運営に向け着実に進めていくよう、どうぞよろしくをお願いします。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいですか。

3 生涯学習推進課の7月事業予定について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の7月事業予定について」。生涯学習推進課長、よろしく願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の7月事業予定についてでございます。資料ナンバー3をご覧ください。

今回、7事業を予定してございます。7月の予定ですが、例月と違ったところを申し上げます。上から4番目になります。12日、13日の木曜日、金曜日ですが、生涯学習センター「ばるーん」で喜多方ふるさと観光物産展を予定してございます。喜多方市は、平成24年1月と3月にこの場所で同じように開催しておりまして、今回は3回目の開催となっております。このところ定期的に開催しておりましたつくば市の方が、今回、お祭りの方に新店をするためお休みとなっております。

以下、ラグビー教室を3教室、本村小学校の健康体操教室、高松中学校バドミントン教室は例月の開催となっております。以上です。

○澤委員長 生涯学習推進課の7月事業予定につきまして説明をもらいましたが、何かございますでしょうか。

この喜多方ふるさと観光物産展は、確か前生涯学習推進課長に言われて私も1回行きました。あそこは何しろ人通りが多いところですね。今回も同じ場所だそうですね。3回目ということは、それなりに先方も良かったと思ったということでしょうか。

○生涯学習推進課長 今、委員長がおっしゃられたとおり、やはり人通りが多いところでございます。かなり多くの方がこのふるさと観光物産展に寄っていただけるということで、喜多方市、それから、先月行いましたつくば市の方からも評価を受けているところでございます。両市とも定期的に月一の開催というふうになっているところなのですが、人手とか、物を運んだり、そういったところの問題が解決されれば、ぜひ定期的に常設でやっていきたいという希望も聞いております。

○澤委員長 そうですか。それはよかったですね。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

4 図書館・郷土資料館の7月行事予定について

○澤委員長 次に、「図書館・郷土資料館の7月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をよ

ろしくお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館・郷土資料館の7月行事予定についてご説明申し上げます。資料ナンバー4でございます。いくつか事業をご紹介します。

資料2ページ、中段の「子ども会」でございます。7月は夏休みに入るということもございまして、「子ども会」の一番下ですけれども、みなと図書館で「夏休み子ども会『一日図書館員になろう！』」というイベントを実施いたします。これは今年で3年目になります。今まで小学生対象ということでやっていたのですけれども、今年から中学生にも体験していただくということで小学生と中学生を対象に実施をいたします。

それから、3ページ、「映画会」の一番下のところです。これもみなとですけれども、「夏休み映画会『時をかける少女』」ということで上映いたします。こちらの映画会につきましては、昨年あたりから行事の際に楽器の生演奏を入れた取り組みというのをやっているのですけれども、今回はこの映画会の前にマリンバの演奏者の方に少し生演奏をしていただいた後に映画を見ていただくというような仕組みで考えてございます。

そのページの一番下の方、「その他」ですけれども、下から2番目、「プラネタリウム in 三田図書館」となっております。三田図書館で「この夏の星空を探る」ということで、星座等の専門の学芸員をお呼びして、対象は小学生ということでございますけれども、まず、星というのはそもそも何なのだろうというふうな初歩的なお話から始めまして、色々なお話を聞いていただいた後、星座の早見盤を参加者につくっていただきます。

最後に、持ち込みができるようなドーム型のプラネタリウムがございまして、そういったものを持ち込んで、最後は、当日の港区の星空をプラネタリウムで再現して見ていただくというふうな企画を計画してございます。

それから、裏面、4ページでございます。郷土資料館の方でございますけれども、6日、13日、20日と3回に分けて資料館講座を予定してございます。こちらは、今回は「近代教育と港区」となっております。「2」となっていますが、実はこの講座は、初回を昨年3月に実施したものです。3回の講座で予定していたのですけれども、1回目の講座が終わったところでちょうど3.11の震災がありまして2回目以降は中止となってしまいました。今回は、その企画の内容を一部修正しまして改めて実施するものでございます。

それから、最後、5ページでございます。7月の郷土資料館の展示ですけれども、コーナー展としまして、「グラフ誌にみる昭和30年代」ということで展示をいたします。こちらは、館のほうに所蔵しております『アサヒグラフ』というグラフ誌を通して、昭和30年代をテーマに、その時期にあったさまざまな出来事をグラフ誌を見ながら解説していくというような展示でございます。

説明は以上です。

○澤委員長 図書館関係、なかなか興味深い行事が予定されておりますけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

○半田委員 先程ご説明いただきましたプラネタリウムは大変興味があります。ここに「20組」

と書いてあるのは親子で20組ということですか。

○**図書・文化財課長** 基本、お子様向けの行事ですので、小学生20名とその保護者の方を含めてちょうど20組となっております。一応、1家族お1人、保護者の方が一緒にご覧いただくということで、お子さんの数が20名ということになっています。

○**半田委員** それプラス保護者で1組ということですか。

○**図書・文化財課長** はい。

○**半田委員** 例えば、「子ども会」の7月25日の「ふうせん金魚つり」の10組というのは、単に親子ということで理解してよろしいですか。

○**図書・文化財課長** 基本はそのような形で考えてございます。

○**半田委員** 親子でということですね。分かりました。

○**綱川委員** 資料館講座「近代教育と港区」ですけれども、これは学芸員とかそういう方が講師で説明されるのでしょうか。

○**図書・文化財課長** こちらの資料館講座は、区の学芸員が解説する場合もございますけれども、今回につきましては、外部の大学の先生方ですとかそういった方をお呼びする予定になってございます。3回ずつテーマがありまして、今回は港区は公教育の発祥の地というようなことがございますので、そういった観点からお話をいただくケースもございます。また、時代によって、1920年代から戦後期ぐらいまでのお話をいただいたりとか。あと、区内に慶應義塾大学がございまして、福澤諭吉と近代教育とのかかわりというようなことで、慶應義塾大学の准教授の方に来ていただいたり、それは大体外部の方をお願いしています。

○**澤委員長** 7月6日ですか、「寺子屋から小学校へ」というのは、私も地元でそういうことを調べている人に話を聞く機会がありました。学制発布になる前から赤坂にもいわゆる私塾みたいなものがいくつかあって、公立の学校ができて、それが集約されて小学校になっていったというようなことを伺っています。日本というのは、小学校の学制発布や、国としてそういう法整備、教育システムを整える前にも、結構教育には熱心だったのだなという印象を持ったことがあります。この辺の歴史がすごく興味深そうで、今、綱川委員の質問に関連してテーマを見ていました。

○**小島委員** 13日金曜日の「近代教育と港区2」に「小学校と都市の子どもたち」と書いてあるのです。その前が「寺子屋から小学校へ」。港区といってもそんなに大都会ではなかったわけで、その次、「小学校と都市」ということ。何か比べているのかなと思うのですけれども、その「都市」という言葉が非常に重くて、「小学校と都会の子どもたち」ぐらいでいいのではないかと、そんな感じを受けました。

○**図書・文化財課長** これはまだこれから周知させていただくということがありますので、この辺のタイトルにつきましてもちょっと検討はさせていただきます。

○**澤委員長** 他によろしゅうございますか。

5 港郷土資料館の夏休み期間中の特別開館について

○澤委員長 続きまして、「港郷土資料館の夏休み期間中の特別開館について」。同じく、図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー 5、港区郷土資料館の夏休み期間中の特別開館についてご説明させていただきます。

例年実施をさせていただいておりますけれども、区内の小・中学校の夏休み期間、7月21日から8月31日に関しまして、通常、郷土資料館は日曜日が閉館となっておりますけれども、日曜日も夏休み期間については開館させていただくということでございます。

ご利用者への周知方法につきましては、「広報みなと」、ホームページ、館内ポスター等でお知らせをしております。この間、開館とあわせまして、夏休みの学習会ですとか、夏休みの体験ミュージアムというようなものも並行して7月から8月にかけて実施をする予定でございます。

説明は以上でございます。

○澤委員長 港郷土資料館の夏休み期間中の特別開館ということで、日曜日も特別に開館する、そういう便宜を図るという説明ですけれども、何かございますでしょうか。

○小島委員 日曜日に特別開館してもらうので、夏休み期間中の親子で勉強できるような機会を与えてあげたらと思うのですが、今の学習会と体験ミュージアムでしたか、これは簡単に言うとどんなことをされる予定ですか。

○図書・文化財課長 まず、夏休みの学習会でございますけれども、こちらの方は、テーマとしては、東京湾の生き物たちということで、東京海洋大学さんと東邦大学さんの方にご協力いただきまして、例えば「東京湾に関する生き物たち」ということなのですけれども、特にそういう生き物が生息するための海の藻ですとか、海草とか、プランクトンとか、そういったものが結果的に生き物の餌になったりというような形で循環していくというようなことがございます。そういったところに関して色々学習していただくということです。

あと、かなり前ですけれども、海水温が比較的高いときは東京湾にサンゴ礁があったというようなことも言われておまして、サンゴ礁そのもののお話もあるのですけれども、地球の温暖化で、海水の上昇問題ですとか、そういったことで、特に南方の方の島などでは海面が上昇して島がなくなってしまうような形もありますので、そういった環境にも絡めた話をさせていただくという形になってございます。

それから、体験ミュージアムの方ですけれども、こちらはちょっと港区を離れまして、多摩の方でございます東京都の埋蔵文化財センターというところに行ってください、2回に分けて、1回目は縄文土器づくりを体験していただくということ、2回目は、縄文時代ということで火起こしの体験をしていただくというようなことで、こちらの方は直接色々な体験をしていただくということで考えてございます。

○澤委員長 なかなかおもしろいというか、興味深いですね。

○小島委員 理科関係は郷土資料館の守備範囲と直接関係はないでしょうけど、子どもたちにとってはいい機会ですね。

○澤委員長 この間、大英博物館のことをやっていて、古代アッシリアの彫刻を毎日模写している人がいました。昔の人がどういう感覚でこれを描いたとか、その技術の素晴らしさとかが伝わってくるということでした。こうやって子どもたちも土器などをつくってみると、歴史に対して興味を持ってもらえるような気がします。

それから、ちょっと話がずれてしまうのですが、先ほどの「図書館員になろう」というのも、3年目ということで、結構好評なのですか。

○図書・文化財課長 先程ご説明させていただきましたのは図書館の行事でございまして、「一日図書館員になろう！」という行事でございまして。

○澤委員長 「図書館員になろう！」というのも、子どもたちは本を借りるというのはやっているけれども、図書館というのはどういう仕組みなのかということを経験すると、本に対してまた興味や愛着を持ってくれるのではないかと考えています。今回、中学生も参加できるということなので、図書館と資料館はなかなか興味深い行事を計画されているなという印象を持ちました。

○図書・文化財課長 「一日図書館員になろう！」というのは3年目ですが、体験していただくお子さん本人からは非常に好評をいただいています。実際にカウンターに出ていただいて接客的なことや、あと、実際にやっている本の修理ですとか、そういったことをやっていただいて、実際に本がきれいになることを体験してもらったりしています。

○澤委員長 なるほど。きれいに維持されているのは、こういうことを図書館がやっているからと経験してもらっているんですね。

○図書・文化財課長 扱い方によっては本が非常に傷んでしまうということを見て感じていただければと思ってやっております。今回は、新たに中学生を対象にすることになりますので、中学生は以前から職場体験でいらっしゃったことがあるのですが、それとは違う趣向でやっていただきたいなというふうに考えています。

○澤委員長 中学生は中学生ならではの色々な経験をしてもらえるのではないかなと思います。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

6 7月指導室事業予定について

○澤委員長 次に、「7月指導室事業予定について」。指導室長、よろしくお願いたします。

○指導室長 資料ナンバー6になります。7月事業予定でございまして。冒頭に委員長のお話にもありました指導室訪問でございまして、1学期最後ということで白金小学校を予定してございまして。

また、23日に小学校の海外派遣の団が出発いたしますので、出発式を23日の月曜日夕刻ということで予定しております。

それから、教員研修の大学講座がございまして。せっかく夏休みの機会ということで、大学の協力をいただきまして、教員の専門性を高めるための大学講座ということで予定してございまして。

それから、31日の火曜日でございますけれども、海外派遣の解散式を予定してございまして。説明は以上です。

- 澤委員長 7月の指導室事業予定につきまして説明をもらいましたけれども、何かご質問等はございますか。
- 小島委員 教員研修の「幼稚園の危機対応」というのですが、これは、中身は、幼稚園における安全・安心、地震とか通園とか、そういうことですか。
- 指導室長 幼稚園の色々な危機管理の問題について扱うということでございます。
- 綱川委員 これは、各大学に出向いてやるのですか。
- 指導室長 大学の講義の部屋を借りて、お願いできる場所はお願ひしてやってございます。
- 小島委員 30日の理科実技研修会なのですが、これは、理科実験屋台村と講義・実習と。これは二つやるという意味ですか。それとも、講義・実習が理科実験屋台村なのですか。
- 指導室長 これは、夏休み期間中ということもありまして、かなり具体的な、実験をテーマにした研修会になります。それで、小学校の先生を中心に、こちらにございますが、コアサイエンスティーチャーなのですけれども、主幹の寺師教諭が非常に専門性が高いものですから、こういった専門性の高い教員から実験のことも含めて色々なことを習うということが研修会の趣旨でございます。
- 小島委員 この研修は、どうすれば理科教育の指導力が向上するかということがねらいなのでしょう。
- 指導室長 年間を通して計画的に複数回やってございまして、特に子どもたちにとってどうすれば理科の授業に対する興味・関心が高められるかというような内容で研修会を組んでいるものでございますので、実験の場面を取り上げた非常に具体的な研修の内容になっております。
- 小島委員 そうすると、それは当日、理科の実験を行いながら研修して指導していく、そういうような内容になるのですか。
- 指導室長 当然、師範実験もありますし、それに加えて、もちろん講義型のものもありますけれども、若い教員ですとか、比較的理科が苦手だなと感じている教員が積極的に参加できるようにということを考えてございます。
- 澤委員長 ほかに。
- 半田委員 7月6日の校園長会で、先程話題になっておりました各アカデミーごとの視察の報告が上がってくると思うのですが、先程教育政策担当課長からもありましたように、行かれた各校長先生からのご意見が集約されたら、またぜひ教えていただきたいと思っております。
- 指導室長 今回視察へ行くに当たりまして、当然、事前に課題意識を持って行っていただくようにテーマを設定してございます。報告書の形も整えて事前に配布しておりますので、7月6日の校園長会の後、必ず、教育経営研修会ということで校長先生方が集まる時間を確保しております。そちらでも話題になりますし、また、教育委員会の方にも改めてご報告させていただきたいと考えているところでございます。
- 澤委員長 よろしくお願ひいたします。ほかによろしゅうございますか。

7 平成24年度港区学力調査結果について

○澤委員長 次に、「平成24年度港区学力調査結果について」。指導室長、よろしくお願いいたします。

○指導室長 それでは、学力調査結果についてご説明いたします。ちょっと分量が多いものですから、簡潔にご説明いたします。

まず、資料ナンバー7でございます。まず、今回の学力調査の目的でございますけれども、小学校3年生から中学校3年生を対象に、学習指導要領に示されている目標や内容の実現状況の確認と、教員の指導方法の改善・充実に生かすということと、児童・生徒の確かな学力の定着を図るということで、概ね三つの目的を持った調査でございます。

調査日及び調査の教科につきましては、そちらにあるとおりで、4月24日、25日の2日間に分けて実施しているということでございます。

中学校1年生につきましては、入学してまだ間もない時期ですので、英語の調査はできませんので、それは入っておりません。中学校2年生、3年生については英語を加えた5教科で実施しているということでございます。

次に、調査結果でございます。A3のカラー刷りの縦の表になってございます。見方でございますけれども、赤い三角マークが全国の平均よりも5ポイント以上高い値を示しているものということでご覧いただけたらと思います。この内容についてざっと説明いたします。

まず、小学校ですが、横に、国語、社会、算数、理科、そして、縦に学年が並んでおります。3年生から6年生までどの学年も港区の平均正答率が全国の平均正答率を上回っております。これは当然良好ということで考えられると思います。

また、国語、社会、算数と見ていただきますと、全国の平均正答率を5ポイント以上上回っているところに赤い三角がついておりますので、赤い三角がついているところが非常に多いということと、特に小学校5年生の国語は全国の正答率を11ポイント以上、社会が9ポイント以上、そして算数が10ポイント以上上回っているということは小学校5年生ですね。ございますので、これはかなり高いなということで見とれると思います。

一方、理科でございますけれども、小学校について全国平均は上回っておりますけれども、こちら5ポイント未満ということで、「≧」は「ニアイコール」というマークなのですが、ニアイコールマークということで示しているところでございます。

次に、中学校でございます。中学校につきましては、国語、数学、英語につきましては、1年生から3年生までどの学年も港区の平均正答率が全国の平均正答率を上回っておりまして、良好ということでございます。数学の2年生、3年生を見ていただきますと、5ポイント以上上回っております。当然、赤い三角マークがついております。また、英語においても3年生が全国平均を5ポイント以上上回っているということで、かなり良好ということで考えております。特に中3の英語ですか、一番右下になりますけれども、これは10ポイント以上高いということで、かなり高い結果が出ているということでございます。

一方、社会科につきましては、2年生、3年生が全国平均を下回っておりまして、理科について

は1、2、3年生、いずれの学年も下回っていることから、理科についてはほかの教科と比較してみて課題があるということで見えてくるという資料でございます。

次の資料です。こちらにつきましては、理科についてももう少し詳しく調べてみるということで今回やってみたものでございます。

まず、現在の中学校3年生を1年生の時から見ただけですけれども、1年生の時が平成22年度、2年生が23年度、3年生が24年度で、それぞれが全国の平均を下回っているということです。さらにその下には、「観点別」ということで、「関心・意欲・態度」「科学的な思考」「技能・表現」「知識・理解」と観点別に分解してみてもやはり低いということは、どこかが突出して低いということではないということがこの結果から見てとれますので、理科の課題ということで考えております。

その下に、顕著な例ということで問題の事例を載せてございます。一つ目、上の棒グラフの方の横に赤い字で書いてありますけれども、家庭の電気配列が並列つなぎであることを、理由を1つ挙げて説明する問題が載っているのですが、これができない。これは、全国平均の正答率よりも低くて21.5ポイントということで、概ね5人に1人程度ということの回答の内容ということです。コメントがありますけれども、「この問題は『思考力』を要する内容であることから、日頃の授業の中で意図的に思考力を高める指導の工夫が必要である」と。一方的に教えるだけで考えさせない授業をやっていたのではだめですよということの一つの例ということでございます。

次が、これも中学校3年生の問題なのですが、「フナ、カエル、トカゲ、ハト、ウサギの中には、母体内である程度育ってから子の形で産む動物がいる。このようならまれ方を何というか」という問題です。これは「胎生」という言葉を知っていればすぐ答えられるのですが、これについて、こちらの表にあるように、22年度は約4割ということと、経年で見ても正答率がなかなか上がってこないということです。このコメントをしておりますけれども、通常の授業の中で知識の定着をきちんと押さえればできる基礎的な用語ですから、授業の中でやればできるということです。その押さえが甘いのではないかとということも一つ言えるというふうに考えております。

結果の説明は以上でございますけれども、こうした課題を踏まえまして、今年度、理科につきまして、先程小学校の理科の授業改善という話がありましたけれども、中学校の理科教員を対象として新たに研修会を実施してまいります。内容といたしまして、理科系の大学機関と連携いたしまして、大学の先生方と指導主事、特に統括指導主事2名が理科の専門でございますので、全ての中学校を回りまして、授業を見て、授業に対する指導・助言を行うとともに、研究授業という形で大学の先生にも入っていただいて、どうすれば子どもたちにとって魅力的な授業になるかというようなことを突き詰めて、研修の中で行うことによって授業改善を図ってまいりたいというように考えているところでございます。

また、この結果につきましては、各学校に自校の結果が全て行っておりますので、この結果に基づきまして、当然、教育委員会だけではなくて学校も分析した上で、授業改善プランということで計画を立てるといのように指導しておりますので、これについても内容を確認してまいりたいと思

います。

また、今年度新たに、この結果をリーフレットの形にまとめまして、全教員に示して、課題を共有化してまいりたいというように考えているところでございます。説明は以上です。

○澤委員長 学力調査の結果について説明がありましたけれども、何かご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○小島委員 各科目全般的に港区の正答率が高いのは非常に嬉しいことなのですが、中でも英語は非常に努力しているので、それでだいぶ成果が出ていると思います。社会はそんなに低くありませんが、やはり理科がちょっと問題だということになるわけです。この数年の傾向としてずっと続いているということなのですが、今、室長の方から、これから原因を詳細に分析して、指導室でも分析するし、各学校でも行っていただくということなので、一番の問題は何かというような大きな問題から捉えるべきで、全体的にこういうふうにするという、それを一つまとめてもらって、各学校でやっていただければいいのかなと思うのです。先程電気の問題と、フナ、胎生の問題が出てきているわけですが、思考力の問題に限れば、多分、算数・数学も連動して成績がよくなるのかと思うと、そうではなくて、算数・数学はいい成績をとっている、思考力に限って言えば、理科だけ正答率が低いというのはどういうことなのか少し考えるのですが。思考力とか色々な判断力というのは、理科だけに限らず、あらゆる場面で必要だと思いますが、指導室長、いかがですか。

○指導室長 理科の思考力では、自然のさまざまな事象ですとか、物理的な内容についても興味・関心を持って、それについて考えるということが弱いということが課題です。当然、科学的な思考をする前提になっていない色々な世の中の事例や、例えば理科的なものについて興味・関心を持たせることが大事なので、そのことがやや弱いということは一問題になってくると思います。やはり授業の中で、科学ってすごいなとか、おもしろいなというところを実感させるような指導が大事になってくると思いますので、まさにそこは授業の中での授業改善ということがあると思います。

○綱川委員 これは全国平均と目標値と区のデータが出ているのですよね。これ、港区が低いのですけれども、さっき都市という話が出ましたが、東京都区部、市部とかありますよね。そういうのというのは比較なさっていますか。

あと、区の平均はわかりますけれども、学校間格差というのが出てしまっているのか。理科に限ってなのですからけれども、どうなのでしょう。というのは、授業を見ていまして、学校によって子どもの目が輝いている授業があると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○指導室長 全国平均値というのは、いわゆる一般の市販の学力調査を使っておりますので、その調査に申し込んでいる色々な自治体、あるいは学校単位でもあると思いますけれども、そのデータの平均です。ただ、それは自治体を超えて情報提供をもらえるものではないので、全国学力調査ですとか東京都の学力調査で区の総体的なものを見ることはできるという意味を持っております。

それから、こちらの目標値なのですけれども、学力調査の問題をつくるときに、100点を目標値にすると易しすぎて調査になりませんので、概ね7割とか8割できる程度の問題でつくっていると思います。その目標値ということで参考までに載せておりますので、必ずしも100点を目標

値にしてつくったテストではないということです。

それから、当然学校間格差もありますし、個人差の格差もあります。これはあくまでも平均値でございます。この表を見ますと、例えば、学校によっては、ラクダの背のように、できる子とできない子の層が分かれている学校もありますので、例えば習熟度別指導によって指導していくとか、そういった具体的な手だてが必要ですし、極端にできない子がいる学校もありますので、個別指導が必要だなどというようなことは学校ごとに見てとれますので、それは各学校で考えていくし、当然、授業改善の中で入れてくると思います。

○綱川委員 分かりました。目標値というのは、このぐらいは答えてほしいよねというような点数だと思えるのですね。そうすると、全国平均はたまたま全国平均であって、目標値が出題者の意図なわけですね。理科のところはそれとかけ離れているというのが多いのですね。授業改善とか、そういう研究というのは必要だと思いますけれども、その辺で各先生方とよく相談というか、本当の根本はどこなのだということの方が大切ですね。自然に体験させればいいのかとか、興味を持たせればいいのかというお話も出ていましたけれども、「数学とか算数とか社会とかできているのに、何で理科だけが低いのか」という部分がもうちょっと分かればいいなと思います。

○指導室長 今おっしゃるとおり、そういった部分も含めてもう一度きちんと分析して、なぜ理科がこれだけ低いのかということも現場の先生方とも十分話をしていきたいと思っております。それも今回の研修の場で取り上げてまいりたいと思います。

○半田委員 昨日も、赤坂小学校に行って色々と感じることがありました。教育長もちょっとおっしゃっていたのですが、子どもたちがなぜだろうと考える時間を与えないで、先生が先に答えを言ってしまうと。結局、暗記をするのは得意になると思うのですが、自分たちで何でこうなのだろうという興味や関心を膨らます時間というのが短いと、そこが理科の大事な部分につながっているのかなということを感じました。ほかの教科ができていうことは、暗記とか、覚えるとか、教えられたことを吸収する能力は高いと思うのですが、自然界を観察して、おもしろいな、何でだろうという興味を持たずというのは、先生のお話の仕方とか、ちょっとした間とか、1分待ってあげるとか、そういった部分で細かいようですけれども、子どもたちが考える力が備わってくるのかなと感じました。

あと、これは、もしかして私の考えすぎかもしれないのですが、中学3年生が極端に理科が低いというところは、例えば私学を受ける子は、受験科目の3教科の中に理科がないからいいやと、どこかであきらめてしまったりとか、そういうのがないかなとも思うのです。そして、小学校1年から、理科が嫌い、どうせ受験で出ないからいいよみたいになってしまうと、どんどん悪い方に行ってしまうので、そこは日常の中で気づく、そして考えていくというところを大切にしたらいいのではないかなと思ったところなのですが、いかがでしょうか。

○指導室長 委員のおっしゃるとおり、ずばり、理科の授業で子どもに考える時間がなければ、いくら「考えろ」と言っても、先に進んでしまって、先生が答えを言ってしまったら考える力が育たない、おっしゃるとおりだと思います。また、実験をした結果をきちんと自分でまとめるとか、そ

うといったいわゆる授業の組み立て方ですとか、基本的な流し方については確認して、どの学校でもきちっとした理科の授業ができるようにということで、先程の小学校の研修も含めまして、ただ実験をやってやりっ放しというようなことのないように、「授業改善」という言葉でくくってしまいますけれども、きちっと積み上げてまいりたいと思います。

また、今先生がおっしゃったように、受験ということが子どもの意識の中に入ってきて、理科という教科の特性があるのかもしれませんが、そういったことも現場の教員の声も聞きながら、それならそれで対策を立ててまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○澤委員長 教育長が前に言われたように、理科の実験室の設備などは格段に充実しているわけですね。何かそれが実際に生きていないような感じがします。我々、学校訪問に行けば、理科の実験を見たりしますが、そこの中身が、せっかくいいものがありながら、それを通して生徒に興味を持ってもらわなければいけないところが、ちょっとうまくできていないような感じもしないでもないもので、よろしく願いいたします。この結果を見て、学校にも改善計画を色々立ててもらおうということなので、こういう結果を大事に扱って、より一層充実した教育が実現できるようにお願いしたいと思います。

それでは、よろしゅうございましょうか。

「閉 会」

○澤委員長 以上で全て終了しましたが、他に何かございますか。

○庶務課長 特にございません。

○澤委員長 よろしいですか。

それでは、これをもちまして閉会といたします。

次回は、7月10日火曜日、午前10時からの予定です。よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

(午前11時44分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員 高 橋 良 祐